

〔 火 災 報 知 機 〕

ISSN 0910-4895

NO. 231

JAN | 2025

THE FIRE ALARM SYSTEMS

〈新製品紹介〉最近の消防防災システム紹介シリーズ 87
ホーチキ株式会社

GR型防災監視盤

HRUシリーズ(分散型)、HRRシリーズ(集中型)

巻頭言／「新年のご挨拶」 伊藤 龍典

TOPIC／業務委員会の活動状況について

TOPIC／ISO/TC21/SC3/WG3 国際作業部会報告
WG16(概要及び定義) 国際会議報告
SC3国際会議報告

TOPIC／2024年度「とりカエルJr.」の広報活動について

TOPIC／第51回国際福祉機器展 報告について

令和6年度 消防庁長官表彰式が開催される

令和6年度 東京消防庁予防部長感謝状贈呈式が開催される

社会貢献委員会が実施する令和6年度寄付事業への協力について

書籍案内／自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備
工事基準書 令和6年版(改訂16版)の発行について

連動機構・装置等自主評定委員会報告

工業会だより

・理事会 ・業務委員会 ・技術委員会
・システム企画委員会 ・設備委員会 ・メンテナンス委員会
・住宅防火推進委員会 ・関西支部 ・中部支部

役員名簿／編集委員／編集後記



一般社団法人 日本火災報知機工業会

Japan Fire Alarms Manufacturers' Association

- 1 巻頭言／
「新年のご挨拶」 伊藤 龍典
- 3 特集／最近の消防防災システム紹介シリーズ 87
〈新製品紹介〉
GR型防災監視盤
HRUシリーズ（分散型）、HRRシリーズ（集中型）
ホーチキ株式会社
- 8 TOPIC／業務委員会の活動状況について
- 10 TOPIC／ISO/TC21/SC3/WG3 国際作業部会報告
WG16（概要及び定義）国際会議報告
SC3 国際会議報告
- 19 TOPIC／2024 年度「とりカエル Jr.」の広報活動について
- 20 TOPIC／第 51 回国際福祉機器展 報告について
- 21 令和6年度 消防庁長官表彰式が開催される
- 22 令和6年度 東京消防庁予防部長感謝状贈呈式が開催される
- 23 社会貢献委員会が実施する令和6年度寄付事業への協力について
- 24 書籍案内／
自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備 工事基準書
令和6年版（改訂16版）の発行について
- 28 連動機構・装置等自主評定委員会報告
- 31 工業会だより
・理事会 ・業務委員会 ・技術委員会
・システム企画委員会 ・設備委員会 ・メンテナンス委員会
・住宅防火推進委員会 ・関西支部 ・中部支部
- 40 役員名簿／編集委員／編集後記
※編集後記 前号の火報工功労者表彰氏名間違のお詫びおよび
ニッタン 元関口会長追悼文



新年のご挨拶

一般社団法人 日本火災報知機工業会

会長 伊藤 龍典

謹んで新春のお喜びを申し上げます。2025年の幕開けに際し、日本火災報知機工業会の会員の皆さま、並びに業界関係者の皆さまに心よりお祝いを申し上げます。本年が、皆さまにとって健康で安全、そして実り多き一年となることをお祈り申し上げます。

さて改めて申し上げるまでもないことですが、火災報知機は人命と財産を守るための最前線に位置する重要な機器です。その役割は個人や家庭に留まらず、社会全体の防災・減災を支える使命はますます重要性を増しており、私たちに課せられたニーズはさらに高まっています。

昨今の社会情勢を鑑みると、気候変動による異常気象が頻発し、火災リスクが多様化・複雑化する中、私たちはこれまで以上に高い技術力と柔軟な対応力を発揮して行かなくてはならないと思います。そして高齢化とともに人口減少が急速に進む中で、地域の実情に即した対策の必要性も併せて考えなくてはなりません。

昨年までを振り返ると、この業界は多くの進化と成果を成し遂げてきました。特に火災検知や通知に関して飛躍的に向上してきたと思っております。この先はAIやIoT技術の導入された製品開発が進み、次世代型製品が普及し、火災検知の精度向上やリモート監視機能など、さらに進化したシステムで、迅速かつ的確に対応する仕組みが整備されるように取り組みを強化していかなくてはなりません。

先端技術活用も重要な課題ととらえていますが、一方で設置義務化から15年以上が経過している住宅用火災警報器の普及率に、地域間格差が存在していることが懸念されます。都市圏では新しい技術や製品導入が進んでいますが、地方圏や過疎地域での設置率が頭打ちになっており、特に高齢者や身体的な制約を抱えた方にとって、設置後の維持管理が負担となっているケースも見受けられます。こうした課題対処は、地域や個人のニーズに応じた柔軟な対応が求められ、行政との連携が不可欠な課題となっています。

当工業会として、2025年度以降に向けて三つの重点課題を掲げ、業界全体の更なる発展を目指してまいります。

第一に、防災意識向上のための広報・啓発活動の強化です。先端技術を駆使した製品供給もさることながら、適切な点検や交換を促進することの重要性をアピールすることで、火災

による被害を軽減するように取り組みます。特に高齢者へのアプローチは最優先で取り組むこととしますが、若年層への働きかけも強化して、防災文化を次世代に繋ぐ活動を展開していきます。

第二に、次世代技術の開発です。AIやIoTを駆使し、火災を未然に防ぐ予兆検知技術の研究開発を進めるとともに、異常気象や災害多発地域への適応力を持つ製品開発を推進します。また、デジタル技術活用により、総合的な防災システム「防災プラットフォーム」の構築を考えます。

第三に、持続可能な社会に向けた取り組みです。環境配慮型の製品開発やリサイクル体制を整備して、製品ライフサイクル全体での環境負荷軽減を目指します。業界全体でカーボンニュートラルに向けての課題に対処します。

火災報知機業界が果たす役割は、防災機器の提供だけに留まらず、安心・安全とともに社会の暮らしを支えることの使命を、目標に加えたいと思います。

結びに、皆さまにとって希望に満ちた素晴らしい一年になることをお祈り申し上げます。共に知恵と力を出し合い、業界全体の発展に向けて邁進してまいりましょう。



GR型防災監視盤 HRUシリーズ(分散型)、HRRシリーズ(集中型)

ホーチキ株式会社

1. はじめに

ホーチキ株式会社は、超高層ビルから広域エリアの多棟一括管理など監視レベルに応じた多彩なシステム構築や、既設防災システムからのリニューアルにも柔軟に対応が可能なGR型防災監視盤を商品化いたしました。

この防災監視盤には当社が海外事業を展開する中で海外向けR型受信機に搭載している「端末伝送バックアップ機能」を国内で初めて搭載しており、より安全性を高めたシステム構築が可能となっています。

また今回開発いたしましたGR型防災監視盤は、分散型の大規模施設向けアナログ式GR型HRUシリーズと、集中型の小・中・大規模施設向けアナログ式GR型HRRシリーズをラインアップしており、様々な建物の規模・用途に合ったシステムを柔軟に構築することができます。



受信機

【HRU シリーズ (分散型)】



中継盤



受信機

【HRR シリーズ (集中型)】

2. 主な特徴

① 15 型カラー液晶タッチパネルによる表示・操作



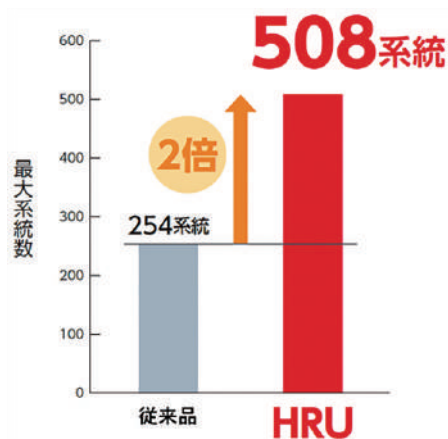
【監視中画面】



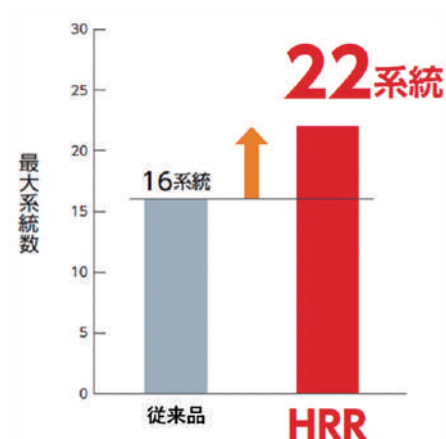
【火災発報画面】

15 型液晶大画面を活かしたこだわりのインフォメーションパネルで操作性、視認性を追求しました。火災発生時には素早い状況判断が求められるため、認識しやすいように配慮した大きな文字、動くシンボルマークで情報を表示しています。また、直感的に理解しやすいアイコンやスイッチ配色を採用し、使用する方が操作しやすいデザインとしています。

②最大アドレス数増加による柔軟な設計



【HRU シリーズ】



【HRR シリーズ】

最大アドレス数が従来品に比べ大幅にアップしました。

HRU シリーズ（分散型）が従来品の最大 64,770 アドレス（254 系統）に対して 2 倍の最大 129,540 アドレス（508 系統）まで対応可能に、HRR シリーズ（集中型）も従来品の最大 4,080 アドレス（16 系統）に対して最大 5,610 アドレス（22 系統）まで対応可能になりました。

最大アドレス数を増やしたことで、大規模物件に採用される複雑なシステムにも柔軟に対応することができます。

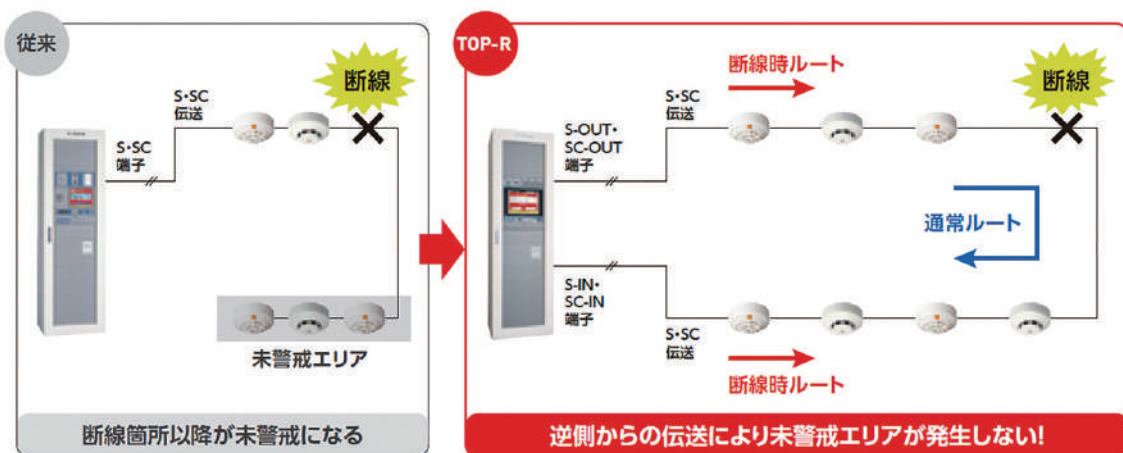
③非常電話搭載モデルによる省スペース化の実現



受信機と非常電話盤を一体化した非常電話搭載モデルの対応が可能です。

従来必要としていた非常電話盤の設置スペースが削減されるため、防災センター内のレイアウトに柔軟に対応できます。また、内蔵される非常電話は伝送機能を有しているため、従来の非常電話盤と比較して大幅に配線数を減らすことが可能となります。

④万一の断線・短絡時の未警戒防止

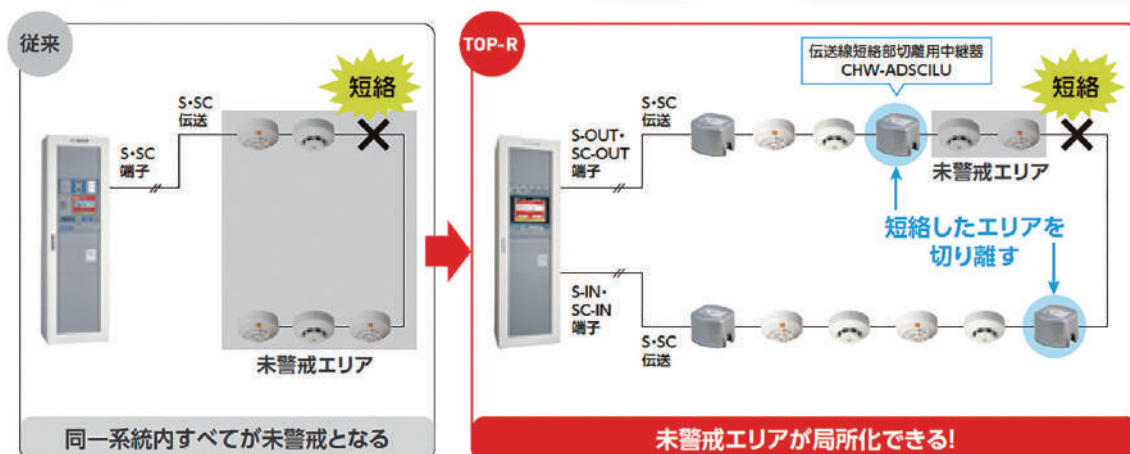


端末伝送線をループ配線として構築することが可能となりました。

断線時や短絡時の未警戒を防止する「端末伝送バックアップ機能」を搭載することで、万一のトラブル時にも高い安全性を確保します。

断線が発生した際は、通常とは逆側からの通信を行うことによって、従来は未警戒となっていたエリアについても監視可能となります。

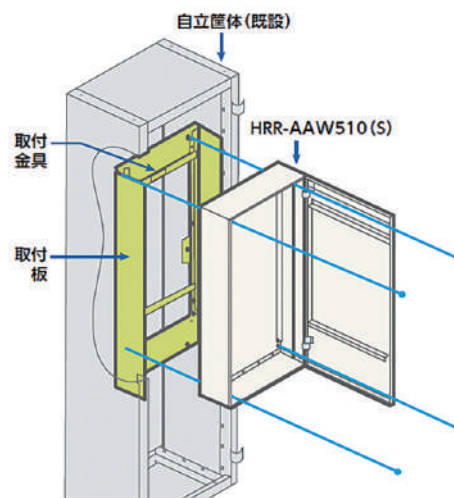
短絡が発生した際、従来は短絡した系統すべてが未警戒エリアとなってしまうでしたが、伝送線短絡部切離用中継器を用いることで、自動で短絡したエリアを切り離し、未警戒エリアの局所化が可能となります。



⑤リニューアル対応モデルの標準ラインアップ【HRR シリーズ（集中型）】



【HRR 小規模型】
900mm × 480mm

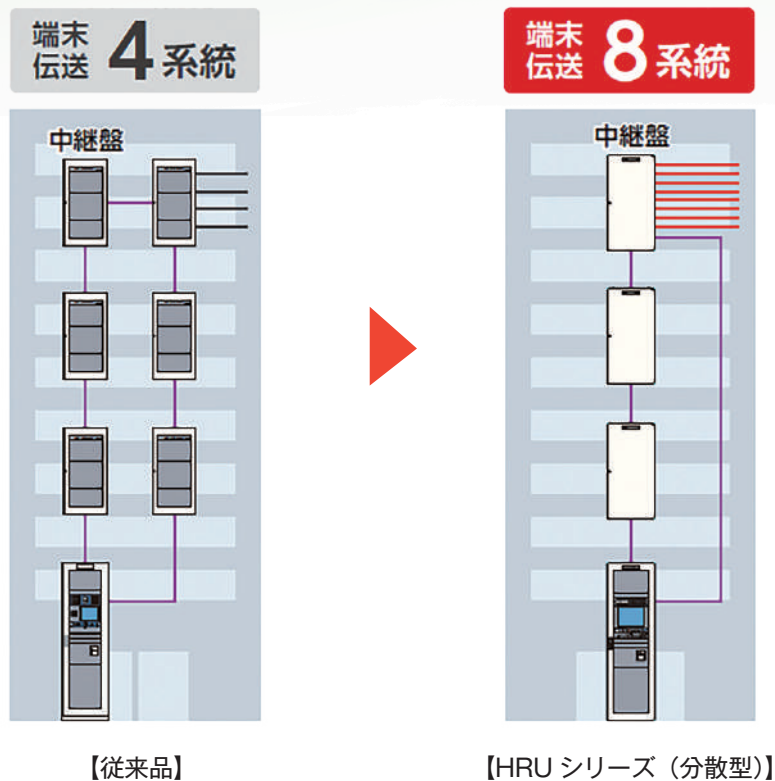


最大アドレス数	最大系統数
510 アドレス	2 系統

既設の受信機設置スペース（自立筐体内）にも収まるようにサイズダウンした小規模型受信機を標準ラインアップし、既設自立筐体内に専用金具を用いて収納、取り付けることが可能となりました。

従来方式と比べると既設自立盤の撤去作業、新設自立盤の設置作業を省略できるため、よりスピーディーなリニューアル工事の対応が可能です。

⑥ 8系統仕様中継盤によるシンプル設計【HRUシリーズ（分散型）】



1台の中継盤で最大8系統の監視が可能になりました。従来品の中継盤は最大4系統までの仕様であったため、従来品と比較し、半分の台数で分散型システムを構築することができます。

8系統仕様中継盤でシンプル設計&省スペース化を実現します。

3. おわりに

今回ご紹介させていただいた、HRUシリーズ（分散型）、HRRシリーズ（集中型）では、従来品のフレキシブルなシステム構築や製品の扱いやすさを継承しつつ、性能、機能、安全性を大幅に向上させることができました。

今後も使用者、設計者、施工者それぞれの立場に寄り添った製品開発に尽力して参ります。

業務委員会の活動状況について

業務委員長 市川 信行

1. はじめに

業務委員会の近年の活動をご紹介します。

本委員会は、技術委員会と共に名称は変わった様ですが、当工業会設立時より活動していると諸先輩より聞いています。つまりもうすぐ70年の歴史をもつ委員会で、各正会員会社から任命された委員17名と事務局から構成されています。



業務委員会 委員長、副委員長と事務局長
(左から福島副委員長、市川委員長、加藤副委員長、
青木副委員長、高宮事務局長)



住宅防火推進委員会と業務委員会の合同拡大委員
会の様子（令和6年9月19日 電設健保みやぎ
の保養所 研修室にて）

業務委員会メンバー紹介（名簿登録順、敬称略）

氏 名	役 職	会 員 名	氏 名	役 職	会 員 名
市川信行	委員長	能美防災(株)	青木良二	副委員長	パナソニック(株)
加藤友義	副委員長	ニッタン(株)	福島由紀子	副委員長	ホーチキ(株)
緒方哲広	委員	日本ドライケミカル(株)	加藤公彦	委員	ニッタン(株)
神谷喜生	委員	アイホン(株)	瀬賀 将	委員	セコム(株)
万本 敦	委員	ホーチキ(株)	宮沢昭慶	委員	日信防災(株)
横山秀雄	委員	藤倉電気工業(株)	猶本陽介	委員	パナソニック(株)
金光秀治	委員	新コスモス電機(株)	伊藤 尚	委員	能美防災(株)
來迎貴良	委員	ヤマトプロテック(株)	荻原紀晃	委員	日本フェンオール(株)
宮川克広	委員	総合警備保障(株)	—	—	—
高宮恭一	事務局長	日本火災報知機工業会	井田英隆	業務部長	日本火災報知機工業会

2. 活動内容のご紹介

本委員会規程では、理事会の諮問に対する答申及び建議、他の委員会への提案及び他委員会の提案に対する審議等が謳われています。つまり当工業会の運営を理事会と共に主幹的に行っている委員会です。

年10回程度行っている委員会では、理事会の報告、市場動向、関連行政機関の情報、他業界団体の動向、他委員会の審議状況、懸案事項の報告、審議などを中心に進められ、当工業会としての方向性、意見などの審議、調整を行っています。他委員会と同様ですが、コロナ化ではWebも取り入れ会議を実施しました。支障は多々ありましたが、現状Face to Face の状態ではほぼ実施できるようになりました。

近年、'21のデジタル庁設立に代表される国の「デジタル社会の実現の重点計画」に則り、総務省消防庁も政策を検討、推進を行っています。自動火災報知設備も無論無縁ではなく、例えばInternet of Thingsの一つのデバイスとしての検討、労働人口の減少に伴う省力化手段、機器の検討などが今後の大きな業界の課題になっていくと思われます。

本委員会の中に「あり方検討小委員会」が設けられています。これは住警器の法制化後、新たな安全・安心を検討するために設けられたもので、光警報装置もこの小委員会で検討が始められました。一時休止状態の時期もありましたが、国の新たな動きに対応すべく3年前から検討を再開しています。自火報設備は基本的にはクローズシステムですし、その前提で機器の規格省令や設置の基準が定められています。また、昭和30、40年代の技術を前提に各基準が制定されており、現代のデジタル時代にマッチしているとは言えません。何度も改革を行っていますが、基本はリレー受信機システムの基準にパッチを張った様な状態に見えます。この小委員会は、本委員会正副委員長、各委員会委員長と有志で構成し活動を行っており、総務省消防庁、日本消防検定協会との勉強会という形で今後の自火報システムの在り方、技術規格などの近代化、国際化の検討を進めています。時間はかかると思いますが、今後の業界の在り方にも関わってくる問題、課題として取り組んで参ります。

3. 終わりに

本格的なデジタル時代、人口減少を迎え、大きな変革の時期を迎えていると認識します。皆様からのご意見も伺いながら今後も業界、工業会の発展のため本委員会の業務を進めてまいります。

T O P I C ISO/TC21/SC3/WG3 国際作業部会報告

ISO/TC21/SC3/WG3国内主査
永田 智一（能美防災株式会社）

2024年9月9日～12日の日程でイギリスのロンドンで開催されたWG3（煙式住宅用火災警報器）国際作業部会、WG16（概要及び定義）国際作業部会、SC3（火災感知及び警報システム）総会の3つの会議に出席いたしました。会場はロンドンにあるBritish Standards Institution（BSI）で行われました。

本欄では9月9日に開催されたWG3国際作業部会について報告いたします。9月10日に開催されたWG16国際作業部会につきましては長藤WG16国内主査（ニッタン株）より、9月12日に開催されたSC3総会につきましては阿部SC3国内委員長（ニッタン株）よりご報告いただきます。

○WG3国際作業部会について

〔開催日時〕

2024年9月9日（月）13:00～16:45

〔コンビナー〕

クリス・オール氏（オーストラリア）

〔出席者（日本）〕

日本消防検定協会 芦川氏〔WG16委員〕

阿部SC3国内委員長（ニッタン株）

長藤WG16国内主査（ニッタン株）

林氏（通訳）

永田（能美防災株）

〔参加国〕

オーストラリア／イギリス／ドイツ／中国／韓国／日本

※Webを併用



WG3 国際作業部会（開始前）の様子

WG3はISO12239（煙式住宅用火災警報器）の規格検討を行う作業部会で、2003年に初版、2010年に第2版、2021年に第3版が発行されています。2021年10月のSC3国際Web会議において今後の作業項目としてマルチセンサ警報器への対応検討を進めることが決議されました。2022年10月のキプロス国際作業部会では、従来の煙式〔散乱光式、透過式、イオン化式〕に加えて熱式、CO（一酸化炭素）式、およびそれらを組み合わせたマルチセンサ警報器に関する内容を盛り込んだコンセプトドラフトを基に議論、そして2023年9月のローマ国際作業部会では、CO式単独タイプやイオン化式の扱いなどを中心に議論されました。その後、3回のWeb会議を経て今年8月に新たなコンセプトドラフトが回付され、今回の会議に至りました。

○会議内容について

会議の冒頭にコンビナーより、昨年9月のローマ国際作業部会で議論した内容、これまでの概略経緯および当日の議題説明などがあり、会議が始まりました。

会議ではISO12239第3版から変更された箇所を中心に議論されましたが、会議内では多くの質問や意見がでたため、コンセプトドラフトの内容について合意には至りませんでした。このため、今後も定期的にZoom会議を開催し、規格検討を継続することとなりました。

以下に会議の主なトピックスをご紹介します。

・規格の構成について

2022年のキプロス国際作業部会で規格の構成を議論し、煙式／熱式／CO式／マルチ式を1つの規格にまとめ、共通部分は集約することで合意していましたが、種別毎に全て分けて記載した方がよいのでは、との意見が出ました。電池、電源、音響など共通部分が多く、規格文書が長くなるなどの理由から現コンセプトドラフトの記載としていましたが、表を使用することでのさらなる簡素化の提案も出たため、コンビーナにて再検討することとなりました。

・交換可能とするセンサについて

交換可能とするセンサは、検討初期段階ではEN50291-1規格で認めているCOセンサに限定していましたが、現コンセプトドラフトでは制限がなくなりました。これは、要求事項自体は一般化し、規定されたセンサの性能を満足していれば、煙式や熱式であっても可能性は否定しないという考えのもと合意に至りました。

・多基準火災警報器 (multi-criteria fire alarm device) について

多基準火災警報器は、2つ以上の火災センサを内蔵し、各センサからの情報を基に事前に定義されたアルゴリズムに従って火災を判断するもので、本規格において非火災報を低減し、より精度よく火災を感知する機器と位置付けられています。センサからの情報として、煙、熱、COに加え、煙に含まれる湯気（水蒸気）についても議論が交わされ、規格文中の「smoke（煙）」を「aerosol（エアロゾル）」に変更する提案もありましたが、結論には至らず継続検討となりました。

○ロンドン 国際会議を終えて

35℃を超える猛暑のなか日本を出発しましたが、現地では日中でも20℃前後、夜は10℃を下回る日もありました。イギリスは「一日の中に四季がある」といわれますが、午前中は晴れて比較的暖かくても、やがて雲が広がり、強い風とともに冷たい雨が降り出すなど現地特有の気候を体感し、遠く異国の地に来たことを実感いたしました。

最後になりましたが、今回の国際会議出席にあたり、さまざまな方にアドバイスやご支援をいただきました。この場をお借りして御礼申し上げます。今回得られた経験を今後の規格検討活動にさらに活かしていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



BSI のビルを背景に

T O P I C WG16（概要及び定義）国際会議報告

ISO/TC21/SC3/WG16 国内作業部会主査
長藤 真作（ニッタン株式会社）

2024年9月にロンドンのBSI本部で開催されたISO7240-1（概要及び定義）を扱うISO/TC21/SC3/WG16の国際会議に参加しましたので、その内容について報告いたします。

WG16で扱うISO7240-1は、ISO 7240-1:2014として国際規格化されていましたが、2022年10月に開催された国際SC3のゲルマソゲイア会議において規格の改訂が決定され、プロジェクトが開始しました。

2023年1月には、国際SC3の委員会内投票の結果、国際WG16が再設立され、コンビーナには国内SC3委員長の阿部氏が任命されています。

その後、2023年9月に開催されたWG16のローマ会議を経て、2024年5月に規格の委員会草案（CD）が配布され、コメントの有無に関するCD投票が2024年8月までの期間で実施されました。



BSI 本部前にて（阿部委員長（左）、私（右））



会議の様子

〔開催日時〕

2024年9月10日（火） 13:30～16:00

〔出席者（日本）〕

阿部 国際WG16 コンビーナ（ニッタン）／芦川 主任検定員（日本消防検定協会）／永田
SC3 国内WG3主査（能美防災）／通訳 林氏／長藤

〔参加国〕

オーストラリア／ドイツ／イギリス／日本 計4ヵ国 12名（WEB 参加を含む）

○CDへのコメントの解決について

以下にコメントの解決の結果、CDの修正が行われる内容について報告いたします。

事前に実施されたCD投票に対して、オーストラリア5件、カナダ1件、日本3件、ロシア1件の計10件のコメントが寄せられていたため、対応を議論して決定しました。

オーストラリアからの提案 (AUS-003) で、「3.67 intelligibility (明瞭度)」を「3.67 speech intelligibility (音声明瞭度)」に変更するというものに関しては、以下の理由で採用しないことになりました。

「intelligibility」は一般的な用語であり、一方で「speech intelligibility」という用語はISO7240-19 (緊急用音声システムの設計、設置、性能検証及び保守) のみで使用されている限定的な用語である。

従って、「3.67 intelligibility (明瞭度)」の定義は本規格から削除する。

日本からの提案 (JP-004) で、「3.72 loudspeaker (拡声器)」で使われている「devices」という単語を「parts」に変更するというものに関しては、以下の理由で採用しないことになりました。

「loudspeaker」は一般的な用語である。

従って、「3.72 loudspeaker (拡声器)」の定義は本規格から削除する。

日本からの提案 (JP-005) で、「3.91 resettable detector (再用型感知器)」の中で使われている「component」という単語を「parts」に変更するというものに関しては、妥当と判断され、採用になりました。

日本からの提案 (JP-006) で、「3.96 smoke detection equipment for ducts (ダクト用煙感知装置)」の中で使われている「apparatus」という単語を「equipment」に変更するというものに関しては、妥当と判断され、採用になりました。

オーストラリアからの提案 (AUS-007) で、「3.100 sound pattern (音のパターン)」の定義を本規格から削除するというものに関しては、この用語が他のISO規格で使用されていないため、採用になりました。

オーストラリアからの提案 (AUS-008) で、「3.105 transmission path isolator (伝送路アイソレータ)」の中で定義されている「short circuit isolator (短絡アイソレータ)」という用語の前に「Deprecated (非推奨)」を追加するというものに関しては、今は「short circuit isolator」が正しい表現ではないことから、妥当と判断され、採用になりました。

オーストラリアからの提案 (AUS-010) で、「Annex A Functions, examples and relevant standards (別紙A機能、例、関連規格)」の中で使われている「multi-sensor」という単語を「multisensor」(「-」を削除)に変更するというものに関しては、妥当と判断され、採用になりました。

○その他の議論について

会議中に提案された以下の修正について報告いたします。

以下の用語はISO7240-2（受信機）の要件であるため削除するという提案があり、妥当と判断され、採用になりました。

- ・ fire alarm condition（火災警報状態）
- ・ quiescent condition（定常状態）

ISO7240-2（受信機）で使用されている「fire alarm devices（火災警報装置）」という用語を追加するという提案があり、妥当と判断され、採用になりました。

「conventional detector（一般感知器）」の注釈として「non-addressable（ノンアドレスサブル）」を追加するという提案があり、一部の分野では「conventional detector」が「non-addressable」の意味を持つ場合もあるため、妥当と判断され、採用になりました。

「end-of-line device（終端器）」の定義から「passive（受動）」という単語を削除するという提案があり、「end-of-line device」は「passive」に限定されないことから、妥当と判断され、採用になりました。

○CDを国際規格案（DIS）に進める判断について

阿部コンビーナから「SC3に対してDISに進める提案を行う」との提案があり、全会一致で承認されました。今回の会議で決定された内容を反映した草案を、DISに進めるよう国際SC3に勧告することになりました。

○会議を終えて

本会議では、参加者全員が積極的に発言し、予定時間いっぱいまで活発な議論が行われました。その結果、予定されていた議題は全て無事にまとめることができました。

ISO/TC21/SC3国内分科会委員長
阿部 仁一（ニッタン株式会社）

今年は、隔年開催となったTC21（防災器具）総会と共に傘下のSCがロンドンに集まり、それぞれ会議を開催しました。私の担当するSC3（火災感知及び警報システム）の他、SC2（携帯用消火器）、SC5（水を使用する固定消火設備）、SC6（泡・粉末消火剤及び泡・粉末消火剤を使用する消火設備）、SC8（ガス消火剤及びガスを使用する消火設備）及びSC11（煙制御システム）の会議が行われました。

ここでは、SC3国際会議について報告いたします。

〔開催日時〕

2024年9月12日（木） 9:00～12:30

〔出席者（日本）〕

川島国際規格係長（消防庁）／芦川委員（日本消防検定協会）／永田WG3主査（能美防災）／桜井氏（TC21国内事務局）／通訳 林氏／阿部

〔参加国及び団体〕

オーストラリア／イギリス／アメリカ／カナダ／ドイツ／中国／韓国／日本
計8ヵ国 合計34名（Zoom参加含む）



SC 3 国際会議の様子
（カメラを向く列の右端が筆者）

○SC3国際委員長の交代について

キース・シンSC3国際委員長から、来年から委員長となるスティーブ・チャプリン氏が紹介された。チャプリン氏はオーストラリア国内で委員会の活動に貢献されてきたとのこと。

TC21委員会では2024年9月5日に投票が締め切られ、賛成18、反対0、棄権14でSC3委員長に任命されている。

今回の国際会議はWEBでの参加であったため、その人となりについては次回以降報告する。

○新しい規格開発プラットフォーム（OSD）について

オンライン規格開発プラットフォーム（Online Standards Development Platform）について、動画による説明が行われた。2025年1月1日から運用が開始され、新規の規格作成からの導入となる。

主に以下の作業がオンラインプラットフォーム上で実施できる。

- ◆規格の草案作成（細かな書式設定、文書ルールなどは埋め込まれているため、気にせず書ける）
- ◆レビュー（国際委員だけでなく、国内委員もプラットフォーム上で草案を閲覧可能）
- ◆コンセンサスの形成（国内委員間のコメント出しに使用し、合意されたものだけ国際に出せる）
- ◆草案に対するコメント出し（草案の一部にマーキングし、コメントを書き込むだけで正式提出）

○欧州での関連規格の動向

◆アクティブラウドスピーカについて

CEN/TC 72（欧州内の規格作成組織で、ISO/TC 21に相当する）では現在、アクティブラウドスピーカ（アンプが内蔵されているもの）について検討がされていて、近い将来、ISO 7240シリーズでも扱うことになるかとキース委員長から発言があった。

◆EN/TS 54-32について

この規格は音声警報システムの設置基準（音声警報システムの計画、設計、設置、性能検証、使用及び保守のガイドライン）で、CENで検討が続けられているが技術仕様書（TS）のままとなっていることが紹介された。火報設備の設置基準であるEN/TS 54-14も同じようにTSのままで、正式な規格とするには時間がかかっているとのこと。

◆ビデオ火災感知器の設置基準について

EURALARM（電子式防火・防犯産業の欧州製造者、設置者及び保守事業者組合）の報告の中で、ビデオ火災感知器に関するタスクフォースを立ち上げ、設置基準の研究を始めたことが伝えられた。

○規格の廃止について

◆ISO 7240-14

委員長からISO 7240-14（火災感知及び警報システムの設計、設置、性能検証及び保守）の定期見直しで、この規格の採用・使用国が2か国しかなかったことが報告された。

定期見直しでは、対象となる規格の継続、改訂／追補、又は廃止を各国が選択するとともに、「国でこの規格を採用しているか?」、「国家規格としての採用まではいかなくても、使用しているか?」といった設問に回答する必要がある。この2つの設問に「YES」と回答している国が5か国に満たない場合、規格を廃止することがISO/IEC 専門技術用指針で推奨されている。

委員長からは、5か国に足りていない規格もあるがOメンバー（オブザーバーとしての業務を行う。一方、積極的に参加するメンバーをPメンバーと言う。）が投票し

ないのが問題で、Oメンバーが投票すれば、ブラジル、インドなども加わり、5か国に達すると考えられる、との発言があった。また、「使用している」の解釈によっては、多くの国が「使用している」にできる可能性があることが指摘された。

日本は施工基準とも言えるこの規格に対して、建物の構造、使用状況、インフラなどの各国の状況に大きく影響されるため、国際規格とすることに長年反対している。このため、これまでの経緯から改訂しても5か国に達する見込みがないのであれば、技術報告書（TR；定期的見直しの必要がなく、義務的拘束力のない文書）にしてはどうか、と提案した。

しかし、この規格が重要であることが説明され、規格を残す1つの手段である「改訂」を行うことが決議された。

◆採用・使用が5か国に満たないその他の規格（ISO 7240-4、11、16、18、21、22、25）

ISO 7240-14の他に、定期見直しで採用・使用が5か国に満たない規格が7つあり、その扱いをどうするのか、日本から質問した。

委員長からは、Oメンバーが投票すれば5か国以上が採用・使用となるはずだが、今のところ問題となっていないため、特に対応を行わないとの見解が示された。

○WGの活動について

◆WG 3

これまでISO 12239（煙式住警器）改訂の予備作業段階であったが、コンビーナより正式なプロジェクトとして開始したいとの申し出があった。クリス・オール氏のコンビーナ期間を3年延長するとともに、2年のプロジェクトとして登録することが決議されている。

またオール氏より、住警器の設置基準も必要であるとの発言があった。

ドイツのメンバーから、ドイツには既に規格があり、スペイン、イタリアも採用しているため貢献できるとの発言があり、イギリスからも、実績があるため貢献できるとの発言があった。一方で、一般のビルとの棲み分けが難しいといった課題も上げられた（7240-14とバッティングする）。

多くの賛同はあったが、今回は決議事項にしないこととなった。

◆WG 6

コンビーナより、WGを継続することが提案されている。

CENではCOセンサの試験方法を検討中で、今後これを盛り込むことを目指しているとのこと。

◆WG16

コンビーナより作業部会を開催し、委員会草案CD



SC3 国際会議の様子（1枚目とは逆の方向から）

7240-1(概要及び定義)投票で上げられたコメントに対応したこと、国際規格草案(DIS)投票に進めることに賛同を得ていることが報告された。

SC3としてDIS投票に進めることが決議された。

◆WG24

コンビーナが欠席のため委員長より、現在、7240-33(熱画像火災感知器)の試験方法について協議していることが伝えられた。

コンビーナの任期切れが近づいているため、3年延長することが決議されている。

◆WG27

コンビーナが欠席のため委員長より、WGの活動は終了していること、最終国際規格草案(FDIS)投票はスキップし、年末にはISO7240-32(非再用型感知線型熱感知器)を発行できる見込みであることが報告された。

筆者はTC21総会にも参加していますが、紙面の都合上、個人的に気になった点だけご紹介します。

- ①SC8の適用範囲を「ガス消火剤及びこれを用いた設備」から拡張し、「ガスによる火災不活性化システム、エアロゾルによる消火システム、減酸素防火システム」を加える。追ってSC8の名称変更が検討される。
- ②SC11では、煙及び熱制御システムの2つのパート(第6部：差圧システムの仕様、第13部：差圧システムの設計及び計算方法)がEN規格(欧州規格)のままDIS投票に掛けられている。
- ③次回のTC21総会は、2026年9月に中国で開催される。

オンライン規格開発プラットフォームの紹介や規格の廃止については、SC3と同様の内容がTC21でも説明されていました。



TC21 総会の様子

2024年度 「とりカエルJr.」の広報活動について

「とりカエルJr.」を活用した今年度の広報活動として以下を制作し、啓発活動を実施しております。

1 「とりカエル Jr.」のスクリーンバナー

第51回国際福祉機器展を皮切りに展示会や啓発イベント等で活用しております。



2 「とりカエル Jr.」の住警器の点検啓発マンガ

点検の啓発活動として、第8回となるマンガを制作。

「とりカエル」スペシャルサイト上で公開しております。

<https://www.torikaeru.info/press/>



3 「とりカエル Jr.」15秒CM動画

「とりカエルJr.」の15秒動画2本（点検篇と交換篇）を制作し、秋の火災予防運動が始まる11月9日から12月15日までの37日間、①YouTube、②Instagram、③X (旧twitter)、④Facebook、⑤LINEで、SNS・Web広告と共にCM動画の配信を行いました。

当工業会のホームページ等への掲載及び各消防機関等でデジタルサイネージでの利用も可能となっております。

今後も「とりカエルJr.」は、点検をメインに、住警器の継続維持のキャラクターとして、啓発活動を行ってまいります。

<https://www.kaho.or.jp/pages/keiho/page-keiho-07-01.html>





第51回国際福祉機器展 報告について

H.C.R.2024第51回国際福祉機器展が令和6年10月2日から4日までの3日間、東京ビッグサイト東展示ホールで開催されました。

「2040年問題」への対応にあたっては、高齢者や障害者の自立と社会参加の実現や、福祉現場を支える職員の負担軽減と人材確保が急務であり、福祉機器等へのニーズや期待は、今後も高まり続けることは明らかです。そのニーズに対応できる多岐にわたる福祉機器を、“直接見て、説明を受け、試すことができる”展示会で403社（昨年379社）が出展し、秋晴れの中、3日間で120,041名（昨年113,139名）が来場されました。

日本火災報知機工業会は、住宅防火対策推進協議会のブースの一角に住宅用火災警報器（電池切れ・故障警報を実機で確認できる展示）及び更新した展示パネル等を出展し、会員各社から説明員を派遣し、啓発活動に貢献しました。住宅防火対策推進協議会のアンケートクイズでは令和4年度中の住宅火災における65歳以上の高齢者の死者数を問題として出題し、いかに多くの高齢者が住宅火災で亡くなるかを知ってもらいました。アンケートの回答者数は、2,376人と大盛況でした。来場の方々から「大変勉強になりました。」「早速、住宅用火災警報器を設置します。」等の多くのお声をいただきました。



令和6年度



消防庁長官表彰式が開催される

令和6年11月1日 明治記念館（東京都港区）2階「蓬莱の間」で「令和6年度消防機器開発普及功労者表彰式」（消防庁長官表彰）が開催されました。（一社）日本火災報知機工業会では、5名の方が受賞されました。誠にありがとうございます。今後とも、なお一層のご活躍をご期待申し上げます。

なお、表彰式のあとに祝賀会が同館「富士の間」で開催されました。



表彰式の様子

消防庁長官表彰受賞者（50音順）（敬称略）

上吹越 慎	能美防災株式会社	執行役員 生産統括部・生産技術部・三鷹工場・メヌマ工場担当
浜田 一郎	ニッタン株式会社	上席執行役員 技術生産本部長 兼 生産統轄部長 NITTAN ASEAN CO.,LTD 代表取締役社長
米澤 道裕	ホーチキ株式会社	取締役常務執行役員 技術生産本部長 兼 技術生産統轄部長
田村 博	日本ドライケミカル株式会社	メンテナンス事業部 メンテナンス東京支店 第1営業部 2課 主席技師
田中 啓四郎	パナソニック株式会社 エレクトリックワークス社	ソリューションエンジニアリング本部 ソリューション事業統括部 ビルディングオペレーションカテゴリ 商品技術部システム技術三課 主任技師



能美防災株式会社 上吹越 慎氏



ニッタン株式会社 浜田 一郎氏



ホーチキ株式会社 米澤 道裕氏



日本ドライケミカル株式会社
田村 博氏



パナソニック株式会社
田中 啓四郎氏



集合写真

令和6年度



東京消防庁予防部長感謝状 贈呈式が開催される

令和6年11月11日 東京消防庁本部庁舎にて「東京消防庁予防部長感謝状贈呈式」が開催されました。東京消防庁では秋の火災予防運動にあわせて、毎年、消防用設備等の設置維持推進功労者等に対し予防部長感謝状を贈呈しており、当工業会の小山 清明技術委員長（ホーチキ㈱）と大橋 司設備委員長（ニッタン㈱）の2名が表彰されました。

誠におめでとうございます。 今後とも、なお一層のご活躍をご期待申し上げます。

東京消防庁予防部長感謝状受賞者（敬称略）

小山 清明	一般社団法人日本火災報知機工業会	技術委員会委員長	ホーチキ株式会社
大橋 司	一般社団法人日本火災報知機工業会	設備委員会委員長	ニッタン株式会社



ホーチキ株式会社 小山 清明 氏



ニッタン株式会社 大橋 司 氏



社会貢献委員会が実施する 令和6年度寄付事業への協力について

住宅火災による死者数の急増、地域の安全・安心に対する意識の高まりなど消防防災分野をとりまく社会情勢を踏まえ、(一社)全国消防機器協会では、参加団体各会員の活動を通じて、業界として、火災・災害による被害の軽減や地域における安全・安心の向上など消防防災分野における社会貢献を積極的に行うことを目的に社会貢献委員会を設置し、平成16年度から住警器等配付モデル事業を実施しています。

令和6年度につきましても、住警器の更なる普及とともに住宅用消火器及び防災品の普及促進を図るため「令和6年度住警器等配付モデル事業実施要項」に基づき、モデル事業が実施されました。

(一社)日本火災報知機工業会では、本寄付事業に賛同し、会員各社のご理解ご協力により、社会貢献委員会により選定された21地区に対し、合計2,100個の住警器を寄贈しました。

なお、令和6年度の住警器等配付モデル実施地区のうち、津久見市消防本部（津久見市役所保戸島出張所）において、住警器等贈呈式・住宅防火対策講演会が9月13日に実施されました。



(一社)全国消防機器協会 金森会長 ご挨拶

贈呈式では、(一社)全国消防機器協会の金森会長から津久見市保戸島の高瀬保戸島区長に住警器等の目録が贈呈されました。また、住宅防火対策講演会では、金森会長、津久見市消防本部宇都宮消防長の挨拶の後、消防庁予防課予防係 村松総務事務官から「住宅防火対策等の現状」、(一社)日本火災報知機工業会事務局長からは「住警器に関する取り組みについて」等の講演が行われました。



自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備 工事基準書 令和6年版（改訂16版）の発行について

令和5年度から2ヵ年計画で進めておりました令和2年版（改訂15版）の改訂作業が完了し、「令和6年版（改訂16版）」として発行致しました。表紙色はスマイレ色です。

本書は、昭和49年6月に初版の発行以来これまでに、消防行政関係者、消防設備士、消防設備点検資格者ならびに学校や企業等多くの方々に、自動火災報知設備・ガス漏れ火災警報設備等の計画・設計・施工・維持管理に際し、消防関係法令の適用を補完する技術書としてご利用いただいております。

1 主な改訂内容

1. 消防法施行令の一部を改正する政令について（令和6年1月17日 政令第7号）

建築基準法の一部が改正され、以下の消防法施行令が改正された。

- ①消防用設備等の技術基準に係わる別棟みなし規定の拡充（令第8条関係）
- ②建築基準法における建築物の主要構造に係わる防火規制の合理化に伴う整備（令第21条関係）

2. 特定小規模施設用自動火災報知設備の用途拡大（令第29条の4 関係）

特定小規模施設用自動火災報知設備を用いることができる防火対象物が延べ面積又は床面積300㎡未満の全用途に拡大された。（特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部改正）

3. 光警報装置のピクトグラムのJIS化

日本規格協会においてJIS化の検討が進められ、経済産業省において令和6年8月20日JIS Z 8210：2024（追補1）に、安全図記号の6.1.10として追加、公示された。

2 目次

第1編 総 則

第1章 概 説

- 第1節 用語の説明
- 第2節 関係法令等
- 第3節 認証制度等
- 第4節 消防設備士制度
- 第5節 工事整備対象設備等の設置届出と検査
- 第6節 消防用設備等の点検及び報告
- 第7節 防火対象物定期点検報告制度
- 第8節 防災管理定期点検報告制度

第2章 警報設備の設置対象物等

- 第1節 警報設備の設置対象物
- 第2節 消防用設備等の設置単位

第2編 自動火災報知設備

第1章 自動火災報知設備の設置対象物

- 第1節 設置対象物
- 第2節 設置単位
- 第3節 設置基準の適用除外

第2章 自動火災報知設備の構造・機能

- 第1節 設備の構成（例）
- 第2節 機器
- 第3節 無線方式を用いた自動火災報知設備

第3章 自動火災報知設備設計基準

- 第1節 一般事項
- 第2節 警戒区域
- 第3節 受信機（総合操作盤も含む）
- 第4節 感知器
- 第5節 発信機
- 第6節 表示灯
- 第7節 中継器
- 第8節 地区音響装置
- 第9節 配線の設計
- 第10節 電源設備

第4章 自動火災報知設備施工要領

- 第1節 一般事項
- 第2節 受信機（総合操作盤も含む）
- 第3節 感知器

- 第4節 中継器
- 第5節 発信機及び表示灯
- 第6節 地区音響装置
- 第7節 配線施工
- 第8節 耐火・耐熱保護工事
- 第9節 特殊場所の工事

第5章 自動火災報知設備試験基準

- 第1節 一般事項
- 第2節 試験基準
- 第3節 試験結果報告書
- 第4節 試験器具等

第3編 ガス漏れ火災警報設備

第1章 ガス漏れ火災警報設備の設置対象物

- 第1節 設置対象物
- 第2節 設置単位

第2章 ガス漏れ火災警報設備の構造・機能

- 第1節 設備の構成
- 第2節 機器

第3章 ガス漏れ火災警報設備設計基準

- 第1節 警戒区域
- 第2節 受信機（総合操作盤も含む）
- 第3節 検知器
- 第4節 中継器
- 第5節 警報装置
- 第6節 配線
- 第7節 電源
- 第8節 誤報防止

第4章 ガス漏れ火災警報設備施工要領

- 第1節 一般事項
- 第2節 施工方法

第5章 ガス漏れ火災警報設備試験基準

- 第1節 一般事項
- 第2節 試験基準
- 第3節 試験結果報告書
- 第4節 試験器具等

第4編 特定共同住宅等の警報設備

第1章 概 要

- 第1節 特定共同住宅等における省令及び関係告示の制定の趣旨
- 第2節 消防法施行令・規則と特例 220 号通知・省令第 40 号のおもな違い
- 第3節 共住省令の対象範囲等

第2章 共住省令の解説

- 第1節 用語の定義
- 第2節 設置基準一覧

第3章 警報設備

- 第1節 システム構成
- 第2節 作動フローチャート
- 第3節 設備設計例

第4章 特定共同住宅等の警報設備試験基準

- 第1節 一般事項
- 第2節 試験基準
- 第3節 試験結果報告書

第5編 特定小規模施設の警報設備

第1章 概 要

第2章 特定小規模施設の解説

- 第1節 用語の定義

第3章 特定小規模施設用自動火災報知設備の設置基準

- 第1節 警戒区域の設定
- 第2節 感知器
- 第3節 受信機
- 第4節 電源
- 第5節 非常電源
- 第6節 地区音響装置
- 第7節 発信機
- 第8節 特定小規模施設用自動火災報知設備の設置範囲とその機能
- 第9節 特定小規模施設用自動火災報知設備の機器構成例

第4章 設備設計図例

- 第1節 カラオケボックス（令別表第1（2）項二）における特定小規模施設用自動火災報知設備の例
- 第2節 グループホーム（令別表第1（6）項口）における特定小規模施設用自動火災報知設備の例

第5章 特定小規模施設用自動火災報知設備試験基準

- 第1節 試験基準
- 第2節 試験結果報告書

第6編 住宅宿泊事業法に基づく届出住宅等の警報設備

- 第1節 背景
- 第2節 警報設備に関わる設置基準の改正の概要について
- 第3節 用途の判定について
- 第4節 警報設備に関わる設置基準一覧
- 第5節 警報設備に関わる特例基準について

第7編 個室ビデオ店等の警報設備

- 第1節 概要
- 第2節 改正内容
- 第3節 設備設計図例

第8編 複合型居住施設の警報設備

第1章 概 要

第2章 複合型居住施設の解説

- 第1節 用語の定義
- 第2節 自動火災報知設備の緩和

第3章 複合型居住施設用自動火災報知設備試験基準

- 第1節 試験基準
- 第2節 試験結果報告書

第9編 消防機関へ通報する火災報知設備

第1章 消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準

- 第1節 概要
- 第2節 設置対象物
- 第3節 設置の緩和

第2章 火災通報装置の基準

- 第1節 設備の構成
- 第2節 用語の定義
- 第3節 構造と性能
- 第4節 設置場所
- 第5節 電源
- 第6節 電話回線への接続
- 第7節 通報メッセージ（例）
- 第8節 自動火災報知設備との連動

第3章 特定火災通報装置

- 第1節 用語の定義
- 第2節 通話機能等
- 第3節 電源
- 第4節 表示

第4章 消防機関へ通報する火災報知設備試験基準

- 第1節 試験基準
- 第2節 試験結果報告書

第10編 自動火災報知設備・光警報装置

第1章 概 要

第2章 高齢者や障がい者に適した火災警報装置に関する検討の沿革

第3章 光警報装置の解説

- 第1節 用語の定義
- 第2節 光警報装置の設置対象物、設置場所
- 第3節 光警報装置等の構造・機能
- 第4節 光警報装置、光警報制御装置の構造及び性能
- 第5節 光警報装置の機能
- 第6節 光警報装置の警報有効範囲例

- 第7節 光警報装置、光警報制御装置の機器認証
- 第8節 消防設備士による工事
- 第9節 光警報装置等の設置要領

第4章 光警報装置試験基準

第5章 参考資料

第11編 関係法令の沿革

- 第1節 消防法
- 第2節 消防法施行令
- 第3節 消防法施行規則・省令等
- 第4節 火災報知設備に係る技術上の規格
- 第5節 技術上の規格に係る特例省令
- 第6節 危険物の規制に関する政令
- 第7節 危険物の規制に関する規則
- 第8節 告示

第12編 参考資料

- 第1節 令別表第1に掲げる防火対象物の定義
- 第2節 特定1階段等防火対象物
- 第3節 消防用設備等の設置単位
- 第4節 令別表第1に掲げる防火対象物の取り扱いについて
- 第5節 みなし従属及び小規模特定用途複合防火対象物について
- 第6節 文化財関係建造物に対する自動火災報知設備の設置に関する消防法令の運用基準について
- 第7節 届出関係書類の様式
- 第8節 試験基準
- 第9節 試験結果報告書
- 第10節 シンボル（図記号）表
- 第11節 設備設計図例
- 第12節 建築確認申請時の自動火災報知設備等の添付図書
- 第13節 住宅用火災警報器
- 第14節 「住宅の品質確保の促進等に関する法律（品確法）」について
- 第15節 大規模倉庫火災を踏まえた防火対策

付 録

- 1 総合操作盤の消防支援に係る技術基準について
- 2 自動火災報知設備・総合操作盤の適正な維持管理について
- 3 既設の自動火災報知設備機器の更新について
- 4 改修工事における消防用設備等の着工届について（お願い）
- 5 イオン化式感知器の廃棄と処理について
- 6 火災報知システム専門技術者「火災報知システム自主管理制度」
- 7 煙・熱感知連動機構・装置等の自主評定制度について
- 8 和暦・西暦 早見表

3 ページサンプル

イ 災害情報源区分情報方式

次図のように警報区分情報と伝送線1本又は警報区分情報に2本とすると、

ウ 複数の警報施設設置方法

一斉警報方式の場合でも既述の方法を考慮して、次図のように、隣ごとに警報施設するなど方法で災害情報の送受信動作を確保すること。

4. 電線工事（通信電線）

(1) 中継設備

災害情報源からの非常電線は、突発的に別内容から他の施設と接続させずに取ること。ただし、分電箱との間に2回線（スイッチ）が設けられていない施設から取られる場合は、この限りでない。

(2) 設備間の接続

設備間には、災害情報源施設である旨の表示をしやすい場所に表示すること。

5 災害情報源のビタタム（識別印）について

ISO（国際標準化機構）の TC456/2 において災害情報源のビタタムが規定され、令和3年に ISO9189 として登録された。

(<https://www.iso.org/obp/ui/#iso:code:7010:9189>より引用)

このビタタムの図表をとり、日本規格協会において JIS 規格の制定が求められ、標準規格において令和6年8月20日 JIS 2820（2024）（2024）1に、安全確認記号の6.1.19として追加、公示された。詳細は、JIS 2820：2024（2024）1を参照のこと。

なお、標準 JIS に、6.1.19 の「災害情報源（大災害）」識別号を表示する場合の取扱い方法について参考例として記載されている。

414 第11章 消防防災無線設備の運用と整備

415 第12章 災害情報伝送設備の運用と整備

4 | 発刊概要

- (1) 発行日 令和6年10月
- (2) サイズ A4版、578ページ、1,215グラム
- (3) 発行部数 7,000部（令和2年版と同じ）
- (4) 火報工ホームページでの販売だけでなく、総務省消防庁、国土交通省、東京消防庁、全国の消防局・消防本部、正会員、準会員等へサンプル配布致します。

5 購入方法

- (1) 火報工ホームページの「書籍購入申込フォーム」から購入いただけます。
<https://www.kaho.or.jp/pages/press/page-press-01-01.html>
- (2) お問い合わせ先

(一社) 日本火災報知機工業会 業務部
〒110-0016 東京都台東区台東4-17-1 偕楽ビル(新台東)
TEL 03-3831-4318 FAX 03-3831-4365

自主評定

連動機構・装置等自主評定委員会 (令和5年8月1日～令和6年7月31日まで)

(一社) 日本火災報知機工業会
(一社) 日本シャッター・ドア協会
日本防排煙工業会

	会員名	種別名	型式 1	評定番号	承認日	申請種別
1	ニッタン株式会社	連動中継器 (順次送り用)	NCER-1 型	B-01-11	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
2	ニッタン株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	RXN-830 型	AR-18-7	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
3	ニッタン株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	1GPV0-BS2 型	A-13-9	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
4	ニッタン株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	1GPV0-BS1 型	A-13-8	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
5	日信防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	BFCRGJ005M 型 BFCRGJ005F 型	AR-20-1	令和 5 年 9 月 13 日	軽補正
6	日信防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	BFCRGJ004 型	AR-18-6	令和 5 年 9 月 13 日	軽補正
7	日信防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	BFCRGJ004 型	AR-18-6	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
8	能美防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	FCRGJ005M 型 FCRGJ005F 型	AR-19-1	令和 5 年 9 月 13 日	軽補正
9	能美防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	FCRGJ004 型	AR-18-1	令和 5 年 9 月 13 日	軽補正
10	能美防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	FCRGJ005M 型 FCRGJ005F 型	AR-19-1	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
11	能美防災株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	SAPJ004 型	A-13-10	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
12	パナソニック(株)	連動制御器 (連動操作盤)	BM-123	A-16-3	令和 5 年 9 月 13 日	軽補正
13	パナソニック(株)	連動制御器 (連動制御盤)	BM-115	A-03-4	令和 5 年 9 月 13 日	型式更新
14	ホーチキ株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	RCW-AA □型	A-23-2	令和 5 年 10 月 16 日	型式承認
15	ホーチキ株式会社	連動制御器 (連動操作盤)	HAW-AA □型	A-23-1	令和 5 年 10 月 16 日	型式承認
16	東洋シャッター株式会社	危害防止用連動中継器	KC-M 型	D-23-1	令和 5 年 10 月 16 日	型式承認

自主評定

	会員名	種別名	型式 1	評定番号	承認日	申請種別
17	ホーチキ株式会社	連動制御器（連動操作盤）	HRR-AA □型	AR-23-1	令和5年 10月16日	型式承認
18	三和シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	ER-N II 型	C-09-5	令和5年 10月17日	軽補正
19	三和シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	ER-D-B II 型	C-01-95-1	令和5年 12月26日	型式更新
20	文化シャッター株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	MCA-155A-L 型	C-09-01	令和5年 12月26日	型式更新
21	文化シャッター株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	MA-150D 型	C-03-12	令和5年 12月26日	型式更新
22	日本ドライケミカル株式会社	連動制御器（連動操作盤）	NLD915 型	A-18-3	令和6年 1月12日	型式更新
23	パナソニック㈱	自動閉鎖装置 （防火戸用・解放装置）	BM-211 型	C-04-1	令和6年 1月12日	型式更新
24	能美防災株式会社	連動制御器（連動制御盤）	SASJ001B 型	A-15-2	令和6年 1月12日	軽補正
25	日信防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	BFCSJ105N-R 型	A-18-4	令和6年 1月12日	型式更新
26	日信防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	BFCSJ105S-R 型	A-18-5	令和6年 1月12日	型式更新
27	ホーチキ株式会社	連動制御器（連動操作盤）	HRU-A (A,B) S □型	AR-21-3	令和6年 1月12日	軽補正
28	能美防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	FCSGJ106 型	A-23-4	令和6年 2月19日	型式承認
29	能美防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	FCSJ107 型	A-23-3	令和6年 2月19日	型式承認
30	B X 新生精機株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	A-921A 型	C-14-11	令和6年 3月6日	型式更新
31	パナソニック㈱	連動制御器（連動操作盤）	BM-119 型	A-14-1	令和6年 4月10日	型式更新
32	パナソニック㈱	連動制御器（連動操作盤）	BM-129 型	A-19-1	令和6年 4月10日	型式更新
33	ホーチキ株式会社	連動制御器（連動操作盤）	HAU-ABW □ Y 型	A-14-2	令和6年 4月10日	型式更新
34	日本ドライケミカル株式会社	連動制御器（連動操作盤）	NDCR-31 型	AR-21-1	令和6年 4月10日	軽補正
35	日信防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	BSAPJ002 型	A-14-3	令和6年 4月10日	型式更新

	会員名	種別名	型式 1	評定番号	承認日	申請種別
36	日信防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	BFCPJ202 型	A-14-4	令和 6 年 4 月 10 日	型式更新
37	日信防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	BFCSGJ104N 型	A-14-5	令和 6 年 4 月 10 日	型式更新
38	日信防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	BFCSGJ104S 型	A-14-6	令和 6 年 4 月 10 日	型式更新
39	三和シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	ER-S-400 型	C-01-78	令和 6 年 4 月 23 日	型式更新
40	能美防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	SAPJ006	A-24-2	令和 6 年 5 月 13 日	型式承認
41	能美防災株式会社	連動制御器（連動操作盤）	FCPJ203 型	A-24-1	令和 6 年 5 月 13 日	型式承認
42	文化シャッター株式会社	危害防止用連動中継器	SRB-1SH (E) □□型	D-24-1	令和 6 年 5 月 13 日	型式承認
43	東洋シャッター株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	MD-24E 型	C-01-98	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
44	三和シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	ER-SGS 型	C-01-138	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
45	三和シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	ER-N II 型	C-09-5	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
46	三和シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	ER-D-400 型	C-01-54	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
47	文化シャッター株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	EMA-45A 型	C-14-2	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
48	文化シャッター株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	SOH-24 型	C-01-50	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
49	株式会社文明シャッター	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	NB エレクトロ 24E 型	C-01-119	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
50	株式会社 鈴木シャッター	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	BKUD2ARLPD 型	C-01-152	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
51	小俣シャッター工業株式会社	自動閉鎖装置 （シャッター用・解放装置）	X-3 型	C-01-45	令和 6 年 6 月 18 日	型式更新
52	ニッタン株式会社	連動制御器（連動操作盤）	NSS-34S □□型	A-24-3	令和 6 年 7 月 8 日	型式承認



工業会だより

(No.231)

理事会

令和6年7月17日

(1)審議事項

なし

(2)報告事項

- ア 令和6年5月度理事会の議事録について
- イ 令和6年度定時総会の議事録について
- ウ 令和6年6月会計報告について
- エ 賛助会員の退会について
- オ 本部職員の採用及び配置について
- カ 電子書籍の試行について
- キ 事務局長会議等の結果について
- ク 各種データ報告について

令和6年9月18日

(1)審議事項

火報工採用職員の給料月額の見直し
(ベースアップ) について

(2)報告事項

- ア 令和6年7月度理事会の議事録について
- イ 令和6年8月会計報告について
- ウ 名誉会員の退会について
- エ 工事基準書（改訂16版（令和6年版））
の発行について
- オ 令和6年度住警器等配付モデル事業実施
地区選定結果について
- カ 事務局長会議等の結果について
- キ 各種データ報告について

令和6年11月20日

(1)審議事項

- ア 日本火災報知機工業会給与規程の一部
改正について
- イ 事務局長の給料月額の見直し（ベース

アップ) について

ウ 令和7年度表彰式の実施及び候補者の推
薦依頼等について

エ 日本火災報知機工業会役員退職金等規
程の一部改正について

(2)報告事項

- ア 令和6年9月度理事会の議事録について
- イ 令和6年10月会計報告について
- ウ 表彰受賞者について
- エ 令和7年新年懇親会の開催について
- オ 事務局長会議等の結果について
- カ 各種データ報告について

業務委員会

1. 総会・理事会の報告について

- ・ 令和6年5月度理事会の結果について
- ・ 令和6年度定時総会の結果について
- ・ 令和6年7月度理事会議事録について
- ・ 令和6年9月度理事会議事録について

2. 住宅用火災警報器関連の報告

- ・ 住警器相談窓口の受付件数
- ・ 感知器・受信機等の検定申請個数及び住警
器等の受託評価・検定依頼個数の推移他
- ・ 消防防災用設備等認定及び評定合格数

3. 全国消防機器協会関連会議報告

- ・ 令和6年度第2～8回事務局長会議について

4. 第10～15回あり方検討小委員会からの
報告について

5. 正規ブランド品でない住宅用火災警報器用電池の販売について
6. イオン化式感知器の廃棄について
7. 日本消防設備安全センターとの点検及び劣化に関する打ち合わせについて
8. 第1回ホームページ検討小委員会について
9. 電子書籍の公開について
10. 火災予防審議会の経過および今後の対応について
11. 消防庁長官表彰受賞者決定について
12. 東京消防庁予防部長感謝状受賞者について
13. 特定小規模施設用自動火災報知設備についてのヒアリングについて
14. 火報工からの連絡等
 - ・ 工業会機関誌の発行について
 - ・ 全国消防長会予防委員会について
 - ・ 火災予防分野における各種手続の電子申請等の導入に関する状況調査の結果等について
 - ・ 住宅用火災警報器の設置状況等調査結果について
 - ・ 消防庁他人事情報（全国消防機器協会）について
 - ・ 地区懇談会について
 - ・ 各工業会事務局長名簿について
 - ・ 工業会ホームページアクセス解析
15. 各種事業への後援、協賛
 - ・ 危機管理産業展への協賛名義の使用
 - ・ 防災産業展2025への協賛名義の使用

<報告> 業務委員会委員長 市川 信行

<開催> 6月17日、7月11日、9月19日、
10月16日、11月14日

技術委員会

1. 火報システム技術検討小委員会報告

(1) 特小自火報設備法令改正について

昨年度より総務省消防庁の協力要請により本小委員会が内容確認を行ってきた特小自火報設備の設置範囲拡大に伴う法令改正がパブリックコメントを経て、7月23日付で公布された。

またこれに伴い日本消防検定協会の協力要請で本小委員会が内容確認を行った感知器検定細則の改正が同日7月23日付に合わせて行われた。

(2) 警報設備に関するあり方検討について

警報設備全般に関し、今後遠隔監視や遠隔操作を行っていく場合の課題や環境試験、感度試験についての課題検討を行っている。

ここでまとめた課題については当工業会内で共有したうえで対応を検討していく。

2. 火報試験基準検討小委員会報告

本小委員会は自動火災報知設備機器に係る規格省令や検定細則等の試験基準等について調査研究を行い、課題解決や改善を目的としている。

今年度は各社より寄せられた検定業務に関する課題について具体的対応方法の検討や優先度の検討を行っている。

3. 感知器の環境特性調査小委員会報告

本小委員会は、昨今の台風等の異常気象条件下や使用環境の変化が自動火災報知設備の感知器特性へ及ぼす影響について調査研究することを目的としている。

今年度は昨年度までに実施してきた過去の大規模台風の気象条件を模した気圧・温度・湿度の環境変動試験に、より現実的な要素を加

えるべく関連する知見を有する団体等への聞き取り調査や文献調査を実施中で、この結果を踏まえて今年度の実験検証の計画を立案する。

4. 連動機構・装置等自主評定委員会等報告

7月に第89回連動機構・装置等自主評定委員会が開催され、火報専門委員会からは型式承認1件（連動制御器1件）の審査が行われ承認された。

10月に第90回連動機構・装置等自主評定委員会が開催され、火報専門委員会からは型式承認5件（連動制御器5件）の審査が行われ全て承認された。他に軽補正申請1件（連動制御器1件）、型式更新申請3件（連動制御器1件、自動閉鎖装置2件）の審査結果を報告した。

＜開催＞ 6月20日、7月23日、9月19日、10月17日、11月21日

システム企画委員会

1. 火報企画検討小委員会報告

光警報装置の認知度向上について

当小委員会では、光警報装置の認知度向上を目的として制作した動画を当工業会ホームページに公開している。

火災警報としての光警報装置は世間一般知識として定着しているとは言いがたいことから、光警報装置が作動した時（光った時）は火災が発生しているということを「ベルの音」と同様に周知するため、光警報装置の認知度向上を目的とした動画である。

令和6年度の具体的な活動事例として、10月15日～18日に幕張メッセで開催されたCEATEC2024にて光警報装置を出展した。本ブースのテーマは来年開催される「東京2025デフリンピック」に向けて、会場を使用予定のデフ（聴覚障がい者）の方のための機器紹介であり、実機による発光動作や説明資

料を活用し、光警報装置の光が「火事を知らせる光」であることをアピールした。

また、東京書籍株式会社より発行予定の令和7年度「中学校技術・家庭科用の教材」に光警報装置が掲載されることが決定した。

これらの活動を通じて光警報装置の認知度向上、設置啓発に取り組んだ。

2. 火報関連システムとの連携調査小委員会報告

(1)火災通報装置に係る協力要請について

6月に総務省消防庁より、将来的な火災通報装置の技術仕様等の検討について協力要請があった。主な検討課題は以下の通り。

- ・火災通報装置の現状と課題
- ・火災通報装置の将来のあり方

上記課題について、通報の信頼性、通信網の将来性、開発要素等を評価軸としてまとめた検討結果を消防庁に報告した。その後、消防庁側の指摘事項等を踏まえて、火災通報装置の将来のあり方案の見直しを実施中である。

(2)東京消防庁 第26期火災予防審議会・人命安全対策部会について

東京消防庁が主催する第26期火災予防審議会・人命安全部会に当委員会の諸田副委員長が10月より参画している。関係する主な審議内容は以下の通り。

- ◆防災センター 機械化・遠隔監視の基準案
 - ・防災センター要員に関する基準の合理化（案）の基本的な考え方について
 - ・遠隔監視の検討にあたる前提事項について

3. 火災報知システム自主管理専門委員会報告

本専門委員会は、当工業会の「火災報知システム自主管理制度」における「火災報知システム専門技術者」を管理するための実務を担当する委員会である。本制度は、当工業会会員が製造・販売する火災報知システムに係わる受信機、中継器並びに操作盤、総合操作

盤等について、業務に従事する技術者の教育、登録を行い、火災報知システム専門技術者証を交付する。教育内容は個別ソフトウェアのデータ設定、データ変更、並びにデータ管理等である。

11月6日に今年度第2回専門委員会を開催した。主な検討・確認項目は以下の通りである。

(1)登録・申請状況の確認

今年度の受講者登録申請書類及び各社の申請書類を確認し、結果を申請者へフィードバックした。今年度の技術者証の登録は新規登録が第29期、更新は第5、10、15、20、25期である。

(2)講習会実施報告

今年度の専門技術者講習会の実施状況について各社よりプレゼン報告した。

(3)来年度の講習方法について

消防庁よりの通知により、各種資格の講習方法についてのガイドラインが発出されている。火災報知システム技術者の講習は本通知の対象外ではあるが、来年度の講習方法は各社ともこのガイドラインに沿った形式で実施することを確認した。

＜開催＞ 6月21日、7月19日、9月12日、
10月25日、11月29日

設備委員会

1. 設備性能基準化小委員会

(1)国交省 公共建築工事標準仕様書等の改訂協力について

4月10日に改訂一次案を入手し、4月25日の小委員会で審議し、5月23日に国交省に回答した。7月12日に国交省のヒヤリングが開催され意見交換を行った。

8月30日に改訂二次案を入手し、9月10日の小委員会で審議した。反映されていない提出意見等について審議した結果を9月27日に国交省に回答した。今後は、国交省か

らのヒヤリングが開催される予定。

(2)電気設備工事管理指針の改訂協力について

国交省の「公共建築工事 標準仕様書」等の改訂に伴い、(一社)公共建築協会発行「電気設備工事管理指針」を令和4年版から令和7年版へ改訂する協力依頼が、9月25日にあった。

10月24日の小委員会で審議して回答した。

(3)煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針の改訂について

3団体で協議を進めていた「煙・熱感知連動機構・装置等の設置及び維持に関する運用指針」が改訂され、8月に火報工HPで販売開始となった。改訂に着手してから約5年、前回から22年ぶりの改訂となる。8月から購入可能となっており、販売に関しては火報工HPを参照。

2. 工事基準書改訂小委員会

修正の議論を重ねてきたが、9月18日に校了した。初回納入分が10月8日に火報工に納品された。また、翌9日に総務省消防庁、東京消防庁、経産省に、持参して発行の報告及び改訂事項の報告を行った。その他の関係省庁、消防本部、会員会社等には、10月11日から発送を開始した。また、一般販売については、10月15日から火報工HPで開始した。

主な改訂箇所は、次の通り。

(1)消防法施行令の一部を改正する政令について(令和6年1月17日 政令第7号)

建築基準法の一部が改正され、それを受けて、以下の消防法施行令が改正された。

①消防用設備等の技術基準に係わる別棟みなし規定の拡充(令第8条関係)

②建築基準法における建築物の主要構造に係わる防火規制の合理化に伴う整備(令第21条関係)

(2)特定小規模施設用自動火災報知設備の用途拡大(令第29条の4関係)

特定小規模施設用自動火災報知設備を用いることができる防火対象物が300㎡未満

の全用途に拡大された。(特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部改正)

(3)光警報装置のピクトグラムのJIS化

日本規格協会においてJIS化の検討が進められ、経済産業省において令和6年8月20日JIS Z 8210:2024(追補1)に、安全図記号の6.1.10として追加、公示された。

3. 火報工あり方検討小委員会について

火報工あり方検討小委員会と消防庁の打合せ実施に伴い、課題の優先順位や内容の精査を行い、設備委員会としての意見を提出してほしいとの依頼があり、8月20日に臨時の設備性能基準化小委員会で審議した。

8月27日に消防庁を訪問し、消防庁、検定協会、火報工で勉強会を開催し、規格に関する要望事項、設置・施工・点検基準の改定案を提出した。

消防庁からは、状況は理解できるが簡単に法令改正は行えない旨の説明があり、今回の趣旨と違うという雰囲気を感じ取れた。総務省消防庁としては、DX、IoTに関連した取組をメインに考えている様子で、次回10月24日に再度勉強会を開催予定であるが、設置・施工・点検基準の法令改正をどのように提案していくか、あり方検討会小委員会にて検討していく。

尚、提出した課題等は、今後、機会があれば再度検討する。

4. 特定小規模施設用自動火災報知設備の用途拡大について

総務省消防庁から報道資料(令和6年7月23日)として、「火災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令及び特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令(案)等に対する意見公募の結果及び改正省令等の公布」が発出されたので、設備委員会で報告した。

また、消防予第363号(令和6年7月23日)「火

災報知設備の感知器及び発信機に係る技術上の規格を定める省令及び特定小規模施設における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令の一部を改正する省令等の運用上の留意事項について(通知)」も併せて発出された。

内容としては、パブコメからの変更は見受けられない。

5. 光警報装置ピクトグラムJIS化について

光警報装置ピクトグラムのJIS化は、経産省からの委託事業として日本規格協会で委員会を開催し検討している。

第30回消費生活技術専門委員会(JIS Z8210案内用図記号の改正審議)が、6月24日に開催され、検討してきた光警報装置ピクトグラム案が承認された。審議結果は、日本規格協会から経産省に提出され、経産省の委員会でJIS Z8210追補改正として承認された。

その後、経済産業省HPで、令和6年8月20日に、JIS Z 8210:2024(追補1)に、安全図記号の6.1.10として、追加、公示された。

総務省消防庁、東京消防庁と、令和6年版工事基準書の発行報告に併せて、今後について相談した。総務省消防庁は、ガイドライン改訂による周知を検討頂けることとなった。また、東京消防庁は、予防事務審査・検査基準の次回改訂時期(令和7年夏頃)に合わせて、盛り込んで頂けることになった。

光警報装置ピクトグラムはJIS化されたが、使用方法、施工区分等の課題は残っているので、設備性能基準化小委員会で引き続き検討する予定。

メンテナンス委員会

1. 点検実務検討小委員会

火報工HPの「保守点検」関連の内容を、自火報と保守点検の有効性を広くPRすべきであるとの観点から見直している。

保守点検関連ページの特徴として、検索サイトからダイレクトにpdf資料が検索される特徴があるため、一部資料に関して試験的にSEO対策（検索エンジン最適化を意味し、Google等の検索エンジンで上位表示させるための施策）を実施し、効果を確認している。

同時に、イラスト等を使用した見やすくわかりやすい構成内容とし、利用者目線で必要な情報にたどり着けるような構成に刷新する方向で改修を検討中である。

(1)保守点検資料のSEO対策について

「点検実務マニュアル感知器の点検方法編」、「消防用設備等点検報告制度」の2つのpdfファイルについて、SEO対策を実施して経過を観察している。

2023年6月から実施し、2024年3月には旧ファイルが残っておりアクセスされていることが判明した。旧ファイルの削除でアクセス数の減少も想定されたが、「点検実務マニュアル感知器の点検方法編」については、6月に過去最高のアクセス数になった。

よって今回のSEO対策で一定の効果があると判断し、保守点検資料のpdfファイル全部について、同様のSEO対策を12月に実施した。

(2)保守点検ページの改修検討

当初、保守ページのトップに動画を配置する案があり、数分程度の動画案をパワーポイントで作成し検討を行っていた。案がまとまってきたので、検討した内容を火報工HP制作会社に相談した。

保守点検ページの現状は、サムネイルで資料が配置されているだけなので、動画を入れるだけでなく、ビジュアル的に見栄えのするようなデザインを優先して考えた方がよいとの提案があり、受け入れることとした。メニュー体系を再構成する、点検・維持管理分野の表紙ページ充実を方針として、挿絵を導入してビジュアル性を高める、メニュー項目

を一覧にして表示する等を進める事となった。

7月に住宅防火推進委員会から火報工HP全体的見直しを検討するWGの提案があり、各委員会から参加することとなった。今後は、全体構成と進捗を合わせて進めていく予定。

2. 維持運用管理手法小委員会

(1)点検の困りごとに関するQ&A

点検の困りごとに関するQ&Aを火報工HPに掲載することを検討している。消防法上の点検だけでなく、消防以外の法令上の点検との関係等を含めて、困りごとを抽出している。全体的な内容が掴めていないこともあり、3年の計画で進めている。

設定するQ（Question）については、点検に関する法的根拠や罰則部分になると想定し、Qを改めて考え直すこととした。

以前の会員会社向けアンケートで質問のあった事項については、点検実務者で経験の浅い人には該当せず、コアな質問が多かったため、これらについては、小委員会での審議事項とはするもののホームページに載せず、メンテナンス委員会内での勉強会事項として位置付けることとした。また、11月までの検討で、内容がまとまってきたため、第一弾として火報工HPでQ & Aを公開した（保守点検タグのクリックから閲覧可能）。

(2)火報工あり方検討小委員会

総務省消防庁、検定協会、東京消防庁から意見交換会の開催を打診され、あり方検討小委員会として対応している。

メンテナンス委員会としては、検定に係る問題や課題については関係性が薄いとの考えから対象外とし、総務庁消防庁と東京消防庁への意見交換会に対しての提出意見について協議した。

両者に出すものは同じ意見で良いと判断し、小委員会メンバーから収集し、意見について共有を行っている。

(3)経年劣化に伴う不具合事故等に関する情報収集について

(一財)日本消防設備安全センターから、令和7年度からの新たな取り組むべき課題を模索しており、消防用設備等の経年劣化に伴う不具合等に関する情報を火報工から入手したいとの協力依頼があった。経年劣化にこだわっているわけではなくどんなことでも課題があれば情報がほしいとのことで、点検の実施内容以外にも点検期間や実施回数なども検討する課題と考えている。火報工だけでなく、各関係団体にも協力を依頼しているとの事であった。

3. メンテナンス委員会 (本委員会)

点検実務検討小委員会及び維持運用管理手法検討小委員会の活動報告、委員長連絡会報告、情報提供として検定数量(検定協会)、消防防災用設備等認定及び評定合格数(安全センター)、住警器相談室、火報工HPアクセス解析、法改正、消防通知関連等を情報共有している。

住宅防火推進委員会

1. 令和6年度 住宅防火対策推進協議会の行事について

(1)住宅防火CATV等事業について

・令和6年10月13日(日)、新潟県佐渡市消防本部にてCATV等による住宅防火広報事業in佐渡が開催され、当工業会からは2名が参加しました。佐渡での開催は、過去に台風による中止、コロナによる中止で3回目の正直で実現されました。消防ふれあい広場2024～きみも消防士になれる！～、住宅



用防災機器等の広報、応援として山形弁研究家 ダニエル・カール氏の参加があり、当工業会は他の工業会団体とともに住宅用防災機器等の展示・紹介を行いました。当日は天気にも恵まれ、約700人の来場があり非常に活況でした。消防自動車試乗とはしご車試乗には長蛇の列が出来て、その近傍に工業会展示が配置されていたため来場者の目に触れる機会が多く、10年たった住警器の本体交換、点検の実施をアピールできました。

・令和6年10月27日(日)、愛知県愛西市役所にてCATV等による住宅防火広報事業in愛西が開催され、当工業会からは2名が参加しました。あい



さいさん祭り2024、ダニエル・カールの防火・防災がんばっぺ！トークショー、住宅用防災機器等の広報があり、当工業会は他の工業会団体とともに住宅用防災機器等の展示・紹介を行いました。天気にも恵まれ、また衆議院選挙とも重なり、イベント7,000名、ブース400名と多くの来場があり、非常に盛況で、10年たった住警器の本体交換、点検の実施をアピールできました。

・令和6年11月10日(日)、愛知県西尾市横須賀公園にてCATV等による住宅防火広報事業in西尾が開催され、当工業会からは2名が参加しました。2024きらまつり、ダニエル・カールの防火・防災がんばっぺ！トークショー、住宅用防災機器等の広報があり、当工業会は他の工業会団体



とともに住宅用防災機器等の展示・紹介を行いました。来場者は、イベント32,000名、ブース800名と多くの来場があり、10年たった住警器の本体交換、点検の実施をアピールできました。

- (2)第51回国際福祉機器展H.C.R.2024について
- ・令和6年10月2日（水）から4日（金）までの3日間、東京ビッグサイト東展示ホールにて開催されました。3日間の総来場者数は120,041名で、住宅防火対策推進協議会のブースでのアンケート回答者数は、2,376名でした。今回の火報工業会ブースでは、展示パネルを使った説明や住宅防火クイズについての対応を行いました。

2. 社会貢献事業住宅防火対策講演会について

- ・令和6年9月13日（金）に、一般社団法人全国消防機器協会の主催による住警器等贈呈式及び住宅防火対策講演会が大分県津久見市で開催されました。出席者は、全国消防機器協会会長をはじめ津久見市消防本部消防長・津久見市議会副議長・保戸島区長他が出席されました。当工業会からは2名が参加し、講演会にて「住警器の取組み等について」という題目で講演を行いました。

3. 各種情報の共有

下記の資料について、委員会にて情報共有を行いました。

- (1)消防庁の発表資料
- ・消防予第325号 令和6年7月1日付けの「住警器の設置状況等調査結果（令和6年6月1日時点）について」の内容の紹介。
 - ・消防予第366号 令和6年7月30日付けの「住宅防火・防災キャンペーンの実施について」の内容の紹介。
- (2)一般財団法人日本防火・防災協会
- ・令和6年11月12日（火）に開催された「令和6年度 中国・四国ブロック女性防火ク

ラブ幹部研修会」にて当工業会が講演を行った「住警器に関する情報提供等」の内容及び各県それぞれの代表クラブからの活動内容の紹介。

4. 住宅用火災警報器の電話相談受付件数

5月25件、6月55件、7月57件、8月66件、9月84件、10月127件となり、令和6年度の10月までの合計は、458件となりました。また相談内容としては、1位の「電池の交換又は電池の購入」が10月までの合計で206件、次に「火災警報音または異常警報音」が113件となっています。

＜委員会開催日＞ 令和6年6月28日、7月24日、
9月19日、10月23日、
11月27日

関西支部

1. 第58回関西支部総会の開催

(1)審議事項

- ・令和5年度事業報告並びに収支計算書について
- ・関西支部役員の改選（案）について
- ・令和6年度事業計画（案）並びに収支予算書（案）について

(2)開催日

6月19日

2. 定例役員会の開催

(1)主な内容

- ・関西支部総会の開催要領について
- ・4政令都市消防局との業務懇談会について
- ・住宅用火災警報器の啓発宣伝用リーフレットについて
- ・大阪府消防防災協会理事長表彰の推薦について
- ・関西支部所属講師について

(2)開催日

5月16日 7月25日 9月19日 11月21日

3. 定例設備委員会の開催

(1)主な内容

- ・派遣講師支援用として消防設備士再講習用教材の検討
- ・消防法令等改正に伴う実態、運用等の調査、研究
- ・4政令都市消防局との業務懇談会の調整
- ・「啓発宣伝事業」の進め方

(2)開催日

4月18日 5月10日 6月13日 7月11日
9月12日 10月10日 11月12日

4. 4政令都市消防局との地区別（業務）懇談会の開催

(1)主な内容

- ・本部委員長により（一社）火災報知機工業会の活動内容を説明
- ・特定小規模施設用自動火災報知設備の感知器について説明
- ・関西支部から4政令都市消防局への質疑事項の回答
- ・4政令都市消防局から（一社）火災報知機工業会への質疑事項の回答

(2)開催日

9月26日 大阪市消防局
10月10日 堺市消防局
11月 5日 京都市消防局
11月12日 神戸市消防局

中部支部

1. 合同役員会

（一社）日本消火装置工業会中部支部と合同で開催

第3回（令和6年7月23日）

- (1)地区別業務運営懇談会の開催について
- (2)合同視察研修会について

- (3)（一財）愛知県消防設備安全協会関係の表彰について

第4回（令和6年9月25日）

- (1)地区別業務運営懇談会の結果について
- (2)令和7年 新年互礼会について
- (3)令和7年度 定期総会について

2. 技術委員会

第1回（令和6年6月25日）

- (1)消防用設備等の調査研究テーマ（内容）の確認
- (2)今後の日程及び進め方等について

第2回（令和6年8月1日）

- (1)地区別業務運営懇談会に係る質疑案件の検討・精査等
- (2)地区別業務運営懇談会に向けての調整等

第3回（令和6年9月30日）

- (1)地区別業務運営懇談会の結果について
- (2)中部支部からの質疑に対する回答等に係る検証

3. 地区別業務運営懇談会

名古屋市消防局との地区別業務運営懇談会を（一社）日本消火装置工業会中部支部と合同で開催

（令和6年9月4日）

- (1)名古屋市消防局からの提出議題等について
- (2)（一社）日本火災報知機工業会本部からの提出議題等について
- (3)中部支部から名古屋市消防局への質疑・確認事項について
（名古屋市消防局からの回答有）

4. 合同視察研修会

（一社）日本消火装置工業会中部支部と合同で開催

（令和6年11月6日）

滋賀県彦根城を視察し、文化財に係る防火防災対策・消防用設備等について研修

役員名簿

〈令和7年1月1日 現在〉

役 職 名	常勤・非常勤	氏 名	所 属
理事（会 長）	非 常 勤	伊 藤 龍 典	能美防災（株） 常任顧問
理事（副会長）	非 常 勤	板 倉 秀 樹	ニッタン（株） 代表取締役会長
理事（副会長）	非 常 勤	山 形 明 夫	ホーチキ（株） 会長
理事（専務理事）	常 勤	山 本 登	一般社団法人日本火災報知機工業会
理 事	非 常 勤	矢 口 孝 仁	日信防災（株） 代表取締役社長
理 事	非 常 勤	林 宏 治	パナソニック（株） エレクトリックワークス社 ソリューションエンジニアリング本部 ソリューション事業統括部 統括部長
理 事	非 常 勤	高 橋 良 典	新コスモス電機（株） 代表取締役社長
理 事	非 常 勤	吉 川 昭 光	ヤマトプロテック（株） 社長室顧問
理 事	非 常 勤	亀 井 正 文	日本ドライケミカル（株） 代表取締役社長
監 事	非 常 勤	藤 倉 大 樹	藤倉電気工業（株） 代表取締役会長
監 事	非 常 勤	池 戸 英 樹	アイホン（株） 執行役員 国内営業本部 本部長



編集委員

委員長	市川 信行 (能美防災 (株))	統括事務局	井田 英隆 (火報工業務部)
委員	上田 毅 (パナソニック (株))	事務局	横嶋 昭雄 (火報工技術部)
	大橋 司 (ニッタン (株))		高橋 敬一 (火報工技術部)
	小山 清明 (ホーチキ (株))		河合 秀規 (火報工技術部)
	松浦 正幸 (能美防災 (株))		森本 義夫 (火報工関西支部)
	永田 智一 (能美防災 (株))		西川 裕次 (火報工中部支部)
	板金 健二 (能美防災 (株))		
	金子 勇一 (ホーチキ (株))		

■ 編集後記 ■

訃報

当工業会の元会長関口昌男様 (元ニッタン株式会社代表取締役会長) が令和6年9月21日にご逝去されました。

1985年5月より副会長として、1998年5月より7年間会長として当工業会の運営および活動にご尽力され、長期間にわたり (一社) 日本火災報知機工業会の発展に大きな貢献をしていただきました。

ここに生前のご厚誼を深く感謝しご冥福をお祈り申し上げます。

(一社) 日本火災報知機工業会会員一同

お詫びと訂正

前号機関誌第230号2024年7月号に掲載しております記事、下記につきましてご氏名に誤りがありましたので、謹んでお詫び申し上げます。

記

P16 最下段左の (一社) 日本火災報知機工業会功労者表彰受賞者写真のご氏名「平田 和明 様」は、正しくは「半田 和明 様」です。

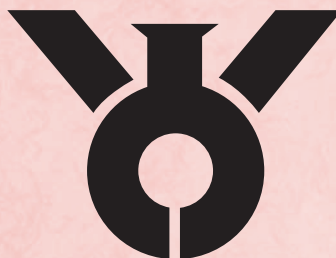
編集委員会

一言

(一社) 日本火災報知機工業会では、先日視察研修に行ってまいりました。関西支部、中部支部も参加して総勢12名での研修となりました。4月より、新専務理事、事務局長を迎え新体制となり明るい雰囲気でご各員の絆も深まりよい研修となりました。

各事務所のお近くにお越しの際はお気軽にお立ち寄りください。

統括事務局



一般社団法人 日本火災報知機工業会
Japan Fire Alarms Manufacturers' Association

発行 一般社団法人 日本火災報知機工業会
〒110-0016
東京都台東区台東 4-17-1 偕楽ビル（新台東）
電話 (3831) 4318 (代)
URL <https://www.kaho.or.jp/>
印刷 株式会社アイネット
令和7年1月15日 印刷 令和7年1月15日 発行